

統合地域協議会ニュース

第5号

発行：足立区教育委員会事務局
学校適正配置担当

この「統合地域協議会ニュース」は、本木小学校と本木東小学校の統合に関する情報を、両校の地域の方々や保護者のみなさんにお知らせするために発行しています。

1 『第五回統合地域協議会』が開催されました。

去る7/14（水）午後7時から、本木小学校の多目的室で「第五回統合地域協議会」が開催されました。

第四回統合地域協議会以降に開催された会議など

5/27	第四回統合地域協議会を開催しました。
6/7	統合地域協議会ニュース（第4号）を発行しました。
6/22	本木小学校の開かれた学校づくり協議会が開催されました。
6/23	本木小学校の学区域内の町会長との意見交換を行いました。
6/24	統合地域協議会 幹事会を開催しました。
6/30	本木東小学校の学区域内の町会長との意見交換を行いました。
7/6	本木東小学校の開かれた学校づくり協議会が開催されました。

第四回統合地域協議会では、統合校の名称を「本木小学校」とすることで意見がまとまりましたが、「開校年月日の取り扱い」()についてはまとまりませんでした。また、「校章と校歌」については、これまでなかなか議論が深まりませんでした。

両校それぞれの想いは、これまでの議論で十分に伝わっています。そのうえで、本木小学校の開かれた学校づくり協議会（6/22開催）から、下記の提案がなされました。

その投げかけを受けて、本木東小学校の開かれた学校づくり協議会（7/6開催）が臨時開催され、本木小学校の提案を受け入れることができるか議論していただきました。

130年以上積み重ねた歴史を、これからも大切にしていきたい。本木小学校の「校名と開校年月日」を継承することを、ぜひ理解してもらいたい。

これまで議論が深まらなかった「校章・校歌」を新しく創ることで、子ども達に2つの学校の統合であることをきちんと伝えていくことができるのではないかな。



本木東小学校は少人数であり、子ども達が心配です。安心して統合するために、対等な立場で進めていきたい気持ちを理解してほしい。

しかし、統合で地域や保護者の関係が悪くなってしまえば、子ども達に影響してしまう。本木小側の想いや統合後の関係を考えれば、提案を受け入れることができる。

() 学校の設置・廃止の手続き方法として、両校廃止と新校設置の手続きとするか、一方の廃止手続きとして統合するかのどちらかになります。新校設置の場合は、開校年月日が統合の年（H24.4.1）となります。

2 今後の方向性について

統合校の「校名・開校年月日・校章・校歌」について

校名	統合校の名称は「本木小学校」とします。
開校年月日	本木小学校の開校年月日（明治10年開校）を引き継いでいきます。
校章	統合にあわせて「新しい校章と校歌」を創ります。
校歌	

これまで、統合地域協議会と両校の開かれた学校づくり協議会を中心に、多くの時間をかけて議論していただきました。関係者のみなさんに感謝申し上げます。

お互いの想いや意見を十分に伝え合ったうえで、両校の関係者のみなさんに歩み寄っていただいた結果であると考えています。ありがとうございました。

今後、この意見を尊重し、区議会を始めとした関係機関への説明や、条例の改正手続き等を教育委員会として進めていきます。

「校章・校歌」を新しく創っていくことについて

新しい校章と校歌を創るにあたり、子ども達や保護者のみなさん、地域の方々のアイデアや意見を取り入れていきたいと考えています。特に子ども達には、このことによって、2つの学校が一緒になり、みんなの力で地域に愛される素晴らしい学校を創っていくという気持ちをもってもらいたいと思います。

「本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画（案）」を正式決定します

本木小学校と本木東小学校の平成24年4月の統合に向けて、大事な決定事項のひとつである「校名・開校年月日・校章・校歌」の方向性がまとまりました。

これを受けて、現在（案）となっている実施計画を、7月中を目処に区として正式に決定します。（裏面に「実施計画」の概要を掲載しています。）

「子ども達の事前交流」について

その他、「両校の歴史や文化の継承」「子ども達の事前交流」「校舎の改築」について事務局から提案・報告をさせていただき、多くの意見をいただきました。

特に、「子ども達の事前交流」については、委員のみなさんから、なるべく早く取り組んでほしいという意見をいただきました。教育委員会からは、千住に新キャンパスをオープンさせた帝京科学大学との連携事業の「動物ふれあい教室」などについて、交流事業の具体的な提案をさせていただきました。

今後、両校の学校長と相談しながら、子ども達の交流を進めていきます。

「動物ふれあい教室」紹介ホームページ <http://www.city.adachi.tokyo.jp/033/d00400981.html>

3 『第六回統合地域協議会』の開催について

日時：平成22年9月中 午後7時から 日にちは再度調整となりました。

場所：本木東小学校2階 多目的室（傍聴可能です）

事務局(発行元)：足立区教育委員会事務局 学校教育部 学校適正配置担当

【担当】中川・神保・高橋

電話番号：03-3880-5426（直通）

足立区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する情報は、足立区ホームページにも掲載しています。また、この「統合地域協議会ニュース」は、本木小学校と本木東小学校にも置いてあります。

4 本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画

「本木小学校」との統合により学校規模を改善します。

本木東小学校の学校規模を、「本木小学校」との統合により改善します。

本木東小学校は、昭和 29 年に本木小学校の分校として開校した後、昭和 32 年に本木東小学校として独立したことから、本木東小学校と本木小学校は、学校の歴史上の関係が非常に深い小学校です。また、周辺の 4 つの小学校（本木小学校、関原小学校、寺地小学校、梅島第二小学校）の中で、本木東小学校との距離が一番近いことから、本木小学校は統合校として最も望ましい小学校と考えます。

統合に伴い「本木小学校」を改築します。

統合後の学校の位置は、「本木小学校」の位置とし、本木小学校を改築します。

現在足立区では、主に昭和 30 年代に建築された小・中学校の改築や大規模改修を優先して進めています。本木小学校の校舎は、最も古いものが昭和 40 年に建設されたものですが、統合という大きな機会にあわせて、本木小学校の工事を前倒しして進めます。

また、現在足立区では、校舎の基本的な構造はそのまま活用して、外装や内装を始め、給排水設備などを大規模な改修によって改善する方法を主な施設更新手法としていますが、本木小学校については、古い校舎を解体して新しい校舎を建てる「改築」によって教育環境の向上を図ります。

改築期間中の校舎として「本木東小学校」を活用します。

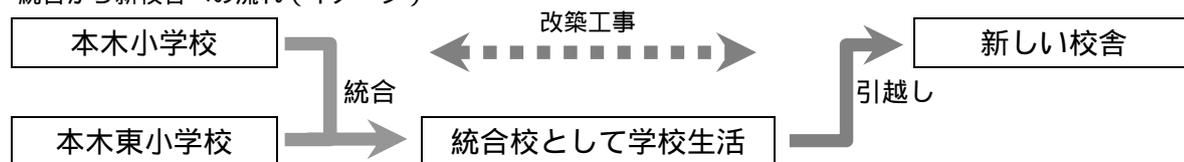
一般的な学校の改築や大規模改修の場合は、新しい校舎の工事期間中は自校の校庭に仮設校舎（プレハブ）を建てて学校生活を続け、工事の終了後に新しい校舎に移った後、仮設校舎を取り壊す方法で進められます。このような方法の場合、仮設校舎用の敷地はもちろん、現在の校舎の解体や工事を安全に進めるためのエリアや、工事のための大きな機材や材料、工事車両のためのエリアなど、多くの面積が必要となります。

しかし、本木小学校は、敷地面積が区立小学校 72 校の中で 3 番目に小さい学校であり、自校単独での改築は極めて困難です。また、騒音などによる教育環境への影響や安全管理面などを総合的に判断し、本木小学校を改築している期間中は、本木東小学校を統合校の校舎として活用します。

本木東小学校での学校生活の開始にあわせて「統合」します。

両校の児童が本木東小学校の校舎で学校生活を開始する時期にあわせて、本木小学校と本木東小学校を「統合」します。具体的には、統合の前年度末までに「統合の手続き」を完了して、4 月当初から現在の本木東小学校の校舎での学校生活をスタートさせます。そして、本木小学校の改築が終了した後、児童全員で新しい校舎に引っ越します。

統合から新校舎への流れ（イメージ）



なお、学校の名称や統合の手続き方法は大事な決定事項のひとつであるため、統合に向けて設置する統合地域協議会を通じて、地域や保護者のみなさんのご意見を聞きながら、最終的に統合の手続き方法などを決定します。

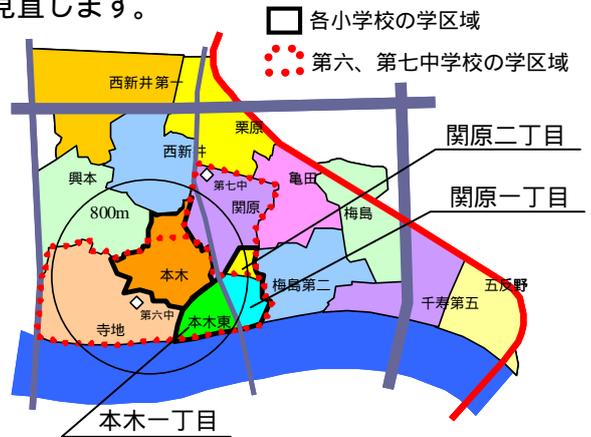
「統合地域協議会」とは、統合に関係する学校の代表者（町会、PTA、学校関係者など）が、統合に伴う様々な課題を解決していくための協議をさせていただく会です。

この資料は、平成21年9月に作成した「足立区立本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画」(案)の概要版のうち、計画内容の部分を抜粋したものです。

統合に伴い「学区」を一部変更します。

統合に伴い、本木小学校と本木東小学校が1つの学区になります。周辺校への影響が少ないことなどから、2つの学区をそのまま統合することが望ましいと考えますが、本木小学校が統合する学区のやや西寄りに位置することから、統合にあわせて学区を見直します。

- 本木一丁目は、本木東小学校と本木小学校に通学する児童が8割を越えているため、「統合校の学区」とします。
- 関原一丁目は、本木東小学校と関原小学校に通学する児童の割合が、どちらも約4割で同じくらいですが、幹線道路である100号線を考慮して、「関原小学校の学区」に変更します。
- 関原二丁目は、関原小学校に通学する児童が約7割である現状を考慮して、「関原小学校の学区」に変更します。



在校生は、原則として「統合校に通学」します。

統合に伴い学区を変更しますが、本木東小学校と本木小学校の児童の友人関係や、保護者同士のつながりをそれぞれ継続しながら、統合校の学校生活が円滑に始められるように、統合時の本木小学校と本木東小学校の児童は、原則として「統合校に通学」することとします。

ただし、今回の学区変更や改築等が統合に伴うものであり、現在の在校児童および保護者のみなさんが小学校を決める時点で想定できなかったことを踏まえて、統合する年度の前年度までに限り、希望により転校を可能とします。

転校を承認する他の事例との公平性から、統合に伴う理由以外の転校や統合の年度以降の転校は認めません。また、学校選択制度は、当面の間、兄弟関係を考慮した運用を行います。詳しくは学務課就学係にご相談ください。

5 適正規模化のスケジュール

本木小学校と本木東小学校を、平成24年4月1日に統合します。

また、新しい校舎での学校生活を、平成26年4月1日に開始します。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	適正規模・適正配置のガイドライン[検討素材]の作成					
	本木東小学校の適正規模・適正配置実施計画(案)の作成					
	統合地域協議会を中心に協議を進めます					
	基本構想・基本計画および設計等を進めます					
	統合の手続き等を進めます					
				◆ 一時移転(本木 本木東)		
				◆ 統合・学区変更		
			解体工事	◆ 改築工事等を進めます		
				移転の手続き等を進めます		
					◆ 引越し(本木東 本木)	
					◆ 新校舎	
20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度

基本構想・基本計画では、どのような学校にしていくのかをみなさんと話し合います。その後の設計段階では、それらの考え方に基づく詳細な設計を進めていきます。